

第一歳ニシテ前齒全ク萌生セント欲スル痕跡ヲ見ハス

第三歳ニ至ル前内齒代リ生ズ、

第四歳ニシテ中齒内齒ノ二枚ヲ云フ代リ生ズ、

第五歳ニシテ代齒全ク備ル、

第六歳ニシテ前齒表面ノ窪ミ心ノ中齒ヨリ次第ニ消磨ス其窪ミヲ徵候ト名ヅク、

第七歳ニシテ其徵候漸ク消磨シ隅齒假令ソノ徵候ヲ存スト雖モ稍ヤ平匾ナリ、

第八歳ニシテ隅齒ノ徵候モ亦全ク消磨ス此時老馬ト稱ス五歳以上ハ假令老練ノ者ト雖モソ

ノ年齢ヲ確定スルコト難シト云フ然レドモ齒ノ形狀次第ニ變化シ前齒漸ク圓ク次ハ橢圓終

ニ三角ニ變ズルモノナレバ全クソノ徵候ナキニシモアラズ馬商人時トシテハ老馬ヲ以テ壯

馬ニ欺カンコトヲ欲シ齒ヲ製作スルコトアリ即チ前ニ云ヘル齒ノ徵候ヲ擬似センガ爲メニ

齒表ヲ窪メルナリ然レドモ眞ノ窪ミニハソノ周圍ニ白色圈アレドモ人造ニテハ之ヲ擬似ス

ルコト能ハズ齒モ亦自然ソノ形狀ヲ異ニスソノ他年齢等ノ徵候ニ因テ容易クソノ人造タル

ヲ知ルベシ、

〔鹽尻 五十四〕一馬の一歳なるをクワ馬といひ二歳なるを駒ともいふ我俗三歳四歳なるを駒と呼

は非かと云ふ人あり予○天野おもふに凡五尺以上の馬をすべて駒といふよし字書にあれば

二歳のみに限らざるにや、

〔鹽尻 二十二〕一馬の一歳なるを音馬と云二歳なるを駒と云三歳なるを駢と云四歳なるを駢と

云、

馬生益

異形馬

〔倭名類聚抄十八〕獸産略○中 春秋題辭曰馬十二月而生

〔吾妻鏡十三〕建久四年七月廿四日戊子横山權守時廣引一疋異馬參營中將軍覽之有其足九前足五後